令和８年８月６日

# 令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校大阪校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園大原簿記専門学校大阪校の学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づき学校関係者評価を実施し、以下のとおりご報告いたします。

１．実施日時
令和８年８月６日(木)　15:30～16:10

２．実施会場
大原学園大阪校 061 教室

３．学校関係者評価委員
小野坂　幸一　氏（オリエント監査法人　公認会計士）
吉田　知弘　　氏（税理士法人エム・アンド・アイ　税理士）※欠席
大谷　泰毅　　氏（青山商事株式会社　洋服の青山　淀川三国店　店長）
菅原　次郎　　氏（社会医療法人協和会　加納総合病院　管理救急課長）
山田　元　　氏（社会福祉法人博光福祉会　幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園　園長）
山田　眞裕子　氏（ふたば社会保険労務士法人　代表）※同法人で社労士の水津彩未氏が代理出席
重永　拓郎　　氏（しげなが歯科・矯正歯科　医院長）
奥村　信　　氏（オクムラ歯科医院　医院長）

（事務局）
西村　幸夫（大原学園大阪校　簿記校・法律校　校長）
髙芝　徹　（大原学園大阪校　保育校・歯科校　校長）
松本　直樹（大原学園大阪校　教務部　部長代理）
仁木　邦雄（大原学園大阪校　教務部　ビジネス・留学生・救急救命士課　課長）
星野　洋明（大原学園大阪校　教務部　保育・歯科衛生士課　課長）
松本　典久（大原学園大阪校　教務部　税理士・会計士課　課長）
鈴木　巧顕（大原学園大阪校　教務部　法律課　課長）

## ４．学校関係者評価報告

### （1）教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

| 1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。 |
| 総　　括 | ①学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。 |
| 総　　括 | ①校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

### （2）教育課程、教育の実施、学修成果

| 2-1　教育課程の編成と授業科目 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。 |
| | ②教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。<br>【注）職業実践専門課程】 |
| | ③外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 |
| 総　　括 | ①卒業認定方針を踏まえ、学校の教育目的・目標および育成人材像を反映した教育課程編成・実施方針を策定している。また、当該方針に基づき、基礎から専門分野へと系統性・段階性を考慮した教育課程を体系的に編成するとともに、教育課程編成委員会等での審議・意見を踏まえ、明確な手順により教育課程の編成および見直しを実施している。<br>②産業界および地域社会との連携による教育課程の編成・実施を推進するため、教育課程編成委員会を設置している。委員会は年 2 回以上開催し、業界団体や実務経験者等からの意見・提言を教育課程や授業内容、教育方法の見直しに反映するなど、教育の質の向上に向けた継続的な改善を実施している。<br>③外国人留学生が日本国内で就職し、職業人として活躍するために必要となる日本社会や職業文化への理解を深める授業科目を開設している。授業科目については、文部科学省が定める要件を踏まえ、日本の社会制度、職業意識、ビジネスマナー、コミュニケーション能力等の修得を目的とした内容として構成し、必要な授業時間数を確保して実施している。 |

| | |
|---|---|
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 2-2　教育課程の実施 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。 |
| | ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。<br>また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。<br>【注）職業実践専門課程】 |
| 総　　括 | ①各授業科目において、教育目標に応じた授業形態・指導方法・教材を採用するとともに、シラバスを作成し、授業内容、到達目標、成績評価基準等を学生へ周知している。また、履修指導や学習相談を通じて学生の学修支援を行うとともに、予習・復習を促進する取組を実施している。成績評価はシラバスに明示した基準に基づき公正かつ厳格に実施し、成績に関する問い合わせについても所定の手続きにより適切に対応している。<br>②企業等と連携した実習・実技・演習等を教育課程に位置付け、実践的な職業教育を実施している。連携実習等については、総授業時間数に占める割合を設定し、計画的に実施している。また、協力機関等と実習の目的、到達目標、指導内容および評価基準を共有し、実習評価等について連携・協働する体制を整備している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 2-3　単位・卒業認定 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。 |
| 総　　括 | ①卒業認定方針に基づき、学則等で定めた卒業認定基準に従い、履修状況、出席状況および成績評価を総合的に確認した上で、適正かつ厳正に卒業認定を行っている。また、卒業認定方針や認定基準については、学生便覧やシラバス等を通じて学生へ周知している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 2-4　学修成果目標の達成状況 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。 |
| | ②学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。 |
| 総　　括 | ①卒業認定方針に基づき、学科ごとに職業能力の修得目標を設定し、資格・免許の取得や専門知識・技術・技能、職業人として必要な実践力の育成に取り組んでいる。また、国家試験や各種検定の結果、実習評価、授業成績等を通じて学生の達成状況を把握し、教育活動の改善に活用している。<br>②学生の就職・進学等に関する目標を設定し、達成状況を把握するとともに、担任や就職担当者による進路相談、就職指導、求人情報の提供、面接・履歴書指導等を通じて、学生一人ひとりのキャリア形成を支援している。また、卒業生、実習先・就職先等の関係機関からの意見や在学生アンケート等を活用し、教育課程、教育方 |

| | |
|---|---|
| | 法、学修成果を多角的に検証するとともに、教育課程編成委員会等で得られた業界関係者の意見を教育内容や学生支援の改善に反映するなど、継続的な教育改善に取り組んでいる。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

（3）学生の受入れ、学生支援

| 3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 |
| | ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。<br>【注）修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 |
| 総　　括 | ①入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め、求める学生像や入学者に求める水準は募集要項等を通じて公表するとともに、所定の選考基準に基づき、公正かつ適正な入学者選考を実施している。<br>②入学定員および収容定員に対する入学者数・在籍学生数を適切に把握し、定員管理を行っている。入学者選考においては、教育環境や教育の質を維持できる適正な学生数の確保に努めるとともに、在籍学生数についても学修支援体制や施設設備等を踏まえ、適切な管理を実施している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 3-2　多様な学生に対する修学支援 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。 |
| | ②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 |
| | ③学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 |
| 総　　括 | ①学生の状況に応じた必要な配慮や支援を実施している。個別相談や関係部署との連携を通じて学修面・生活面での支援体制を整備し、学生一人ひとりの状況に応じた適切な対応に努めている。<br>②関係法令に基づき在籍状況を適切に管理するとともに、学修状況や生活面の把握に努めている。また、卒業後の進路実現に向け、就職指導や相談体制を整備している。さらに、日本人学生との交流機会を設け、相互理解や国際的な視野を育む環境づくりに取り組んでいる。<br>③学生が安心して学業を継続できるよう、学費支援制度、奨学金制度、教育ローン等の経済的支援に関する情報を提供し、相談体制を整備している。また、入学時や在学中に各種支援制度について学生へ周知し、個別相談を通じて学生の経済状況に応じた適切な支援を行っている。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 3-3　学生生活に関する支援 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 |
| | ②学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を |

| | |
|---|---|
| | 整備し、適切に運用していること。 |
| 総　　括 | ①学生生活に関する悩みや不安等について相談できる体制を整備し、担任や関係教職員が学生からの相談に対応している。また、相談窓口や相談方法について、入学時のガイダンスや日常的な学生指導等を通じて学生へ周知し、必要に応じて適切な支援につなげることで、相談体制を機能させている。<br>②学生の心身の健康を維持・増進するため、定期健康診断を実施し、受診結果に基づいた必要なフォローを行っている。また、健康管理に関する情報提供や啓発活動を行うとともに、体調不良や健康上の不安を抱える学生に対して、担任や関係教職員が連携して相談・支援を行う体制を整備している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 |
| | ②正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。 |
| 総　　括 | ①学生の主体的な学修を支援するため、自主学習に関する相談対応や学習方法に関する指導を実施している。また、成績不振の学生については、学修状況を把握し、担任や関係教職員が連携して個別指導や学習支援を行っている。留年・休学・退学を希望する学生についても、状況を把握した上で面談を実施し、必要な支援や改善に向けた対応を行っている。<br>②学生の豊かな人間性や社会性を育むため、課外活動への参加を推奨し、必要に応じた支援を行っている。また、地域貢献や社会参加の機会として、ボランティア活動への参加を促進し、活動に関する情報提供や参加支援を実施している。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

（4）教員・教育実施組織

| 4-1　教員の配置、募集、採用 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。 |
| 総　　括 | ①教員の採用基準を整備し、採用計画に基づいて計画的に募集活動を実施している。しかしながら、専門分野や保有資格等の要件を満たす人材の確保が難しいコースもある。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 4-2　教員の組織編制等 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。 |
| 総　　括 | ①学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 4-3　教員の資質の向上 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 |
| | ②教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 |
| | ③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。<br>【注）職業実践専門課程】 |
| 総　　括 | ①定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。<br>②企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。<br>③企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

（5）教育環境

| 5-1　教育環境の整備点検、改善等 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること（補修、更新含む）。 |
| 総　　括 | ①適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 |
| 自己評価（達成度） | 3　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 5-2　安全対策、防災組織 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 |
| 総　　括 | ①防災マニュアル（学校安全計画）を整備し、教職員による各クラスでの災害発生時の行動ルールの周知を実施するなど、防災意識の向上と安全確保に努めている。また、災害時に必要となる備蓄品についても計画的に整備し、緊急時に備えた体制を整えている。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

（6）教育活動の基盤と情報の公表

| 6-1　中期事業計画と財務基盤 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 |
| | ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。<br>【注)修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】 |
| 総　　括 | ①2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。 |

| | |
|---|---|
| | ②十分な財務基盤が確立されている。 |
| 自己評価（達成度） | 3　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 6-2　学校運営 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。 |
| | ②学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。 |
| 総　　括 | ①意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。<br>②本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。 |
| 自己評価（達成度） | 3　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

| 6-3　社会からの理解と情報の公表 | |
|---|---|
| 項目・自己評価 | ①当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 |
| 総　　括 | ①法令に基づき、大原学園ホームページ等に教育情報や財務情報等を適切に公表し、説明責任を果たしている。また、教育内容の充実に向け、産業界や関係機関等からの意見を踏まえ、教育課程や教育活動の改善に取り組んでいる。 |
| 自己評価（達成度） | 2　（1～3 段階で評定） |
| 学校関係者の評価・提言 | 適正に運営されている。 |

５．学校関係者委員会総括

令和７年度における自己点検・評価については、全般的に良好な結果であった。

学校運営においては、意思決定システムや組織体制が整備され、教育課程編成委員会等を活用した組織的な教育活動が行われている。また、企業等との連携による実習・研修や、資格取得・就職実績、学生アンケート等を活用した教育活動の検証・改善に取り組むなど、実践的な職業教育の充実が図られている。学生支援についても、担任を中心としたきめ細かな学習・進路支援や、多様な学生への個別支援など、学生一人ひとりの状況に応じた取組が行われている。さらに、中期計画に基づく学校運営が行われ、教育活動を安定して遂行するための財務基盤も確立されている。

一方、少子化の進行や社会・産業構造の変化、学生ニーズの多様化など、専門学校を取り巻く環境は大きく変化している。今後は、産業界や卒業生等から得られた意見や学修成果等をより体系的に分析し、教育課程や授業内容、学生支援へ迅速に反映するとともに、教員の資質向上や人材確保、学生の早期支援等の取組をさらに充実させることが期待される。こうした取組を継続することで、社会や業界のニーズに的確に対応し、より質の高い職業教育を実践していくことを期待したい。

以上